



赤井川村公共交通バス運行のお知らせ



—中央バス 赤井川線（日曜日・祝祭日）運休に伴い代替交通を運行します—

北海道中央バス 赤井川村—余市町間の「日曜日・祝祭日」運休に伴い、村では地域住民の皆さまの公共交通を確保するため、12月1日より3月31日までの間、代替交通として「赤井川村公共交通バス」を定時運行致します。

なお、4月1日以降の「日曜日・祝祭日」の赤井川村—余市町間の交通については、本バスの利用状況により運行体制の再検討を行う予定です。

●運行便数●

道の駅あかいがわ—余市駅前 2便/常盤—余市駅前 2便(計 1日4往復)

●運行受託事業者・運行車輦●

(有)赤井川ハイヤー 赤井川村スクールバスにて運行

●運行ダイヤ(2019.12.1~2020.3.31 日曜日・祝祭日)●

・定時運行のため、予約不要です。赤井川村公共交通バス時刻表は、中央バス各バス停に表示しております。(運行時刻は、路面状況、天候等により前後しますので、ご了承願います。)

☆余市方面行き

バス停	時刻
常盤	
落合	
道の駅	6:30
都局前	6:33
赤井川	6:38
神社通	6:41
余市駅前	7:07

*中央バス同様

バス停	時刻
常盤	8:50
落合	8:57
道の駅	9:06
都局前	9:09
赤井川	9:14
神社通	9:17
余市駅前	9:42

バス停	時刻
常盤	
落合	
道の駅	15:00
都局前	15:03
赤井川	15:08
神社通	15:11
余市駅前	15:37

バス停	時刻
常盤	17:10
落合	17:17
道の駅	17:26
都局前	17:29
赤井川	17:34
神社通	17:37
余市駅前	18:02

*中央バス同様

☆赤井川方面行き

バス停	時刻
余市駅前	7:35
神社通	7:57
赤井川	7:59
都局前	8:04
道の駅	8:06
落合	8:15
常盤	8:27

バス停	時刻
余市駅前	10:15
神社通	10:37
赤井川	10:39
都局前	10:44
道の駅	10:47
落合	
常盤	

バス停	時刻
余市駅前	16:00
神社通	16:22
赤井川	16:24
都局前	16:29
道の駅	16:31
落合	16:40
常盤	16:52

*中央バス同様

バス停	時刻
余市駅前	18:20
神社通	18:42
赤井川	18:44
都局前	18:49
道の駅	18:57
落合	
常盤	

*中央バス同様

北海道中央バス「赤井川線」 祝日を除く月曜日から土曜日まで運行

●乗車方法●

- ・北海道中央バス 赤井川線のバス停をご利用ください。
- ・乗降できる区間は、北海道中央バス 赤井川線と同様です。
- ・北海道中央バスと同様に「追分～常盤」間は、【フリー乗降区間】となります。

●運賃●

北海道中央バス利用時の運賃及び公共交通利用促進としての地域生活バス回数券交付事業実施の状況を踏まえ、5種類の運賃を設定しています。

*北海道運輸局による道路運送法に基づく「交通空白地 市町村有償運送事業」の許可がなされるまでの間は、『無料』にてご乗車できます。

*有償運送の開始については、村ホームページをはじめ、地域公共バス車内にてご案内致します。

赤井川村地域生活バス運賃表

北海道中央バス 区間運賃	赤井川村公共交通 バス運賃
300円以下	⇒ 100円
301円～500円以下	⇒ 250円
501円～700円以下	⇒ 350円
701円～1000円以下	⇒ 400円
1001円以上	⇒ 500円

- 中央バス運賃の半額程度と設定しているため、大人・子ども・障がい者割引の区分はありません。
(小学生未満は無料)
- 運賃は、「現金払いのみ」です。
(中央バス定期券、バス回数券はご利用になれません。)
- バス停ごとの運賃の詳細は、バス車内に掲示しております。

*運行バスには両替機がありません。釣り銭が発生しないようご協力願います。

●運行カレンダー(2019.12.1～2020.3.31 日曜日・祝祭日)●

月	日					
12月	1日(日)	8日(日)	15日(日)	22日(日)	29日(日)	
1月	5日(日)	12日(日)	13日(祝)	19日(日)	26日(日)	
2月	2日(日)	9日(日)	11日(祝)	16日(日)	23日(日)	24日(祝)
3月	1日(日)	8日(日)	15日(日)	20日(祝)	22日(日)	29日(日)

■■■お問い合わせ先■■■

運行事業主体

赤井川村 担当:総務課総務係

電話0135-34-6211

運行受託事業者

(有)赤井川ハイヤー 電話0135-34-6259

令和2年1月6日

余市町地域公共交通活性化協議会長 様

赤井川村地域公共交通活性化協議会
会長(赤井川村副村長) 大石 和 郎



赤井川村公共交通バス運行に係る合意形成について

日頃より、当村における公共交通の運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、北海道中央バス「赤井川線」のダイヤ改正に伴い、昨年12月1日より、日曜日及び祝祭日において当村が運行主体となり、市町村運営有償運送(交通空白輸送)により「当村に在住する住民及びその親族、その他当村に日常の用務を有する者」を対象として赤井川村公共交通バスを運行しております。

運行1ヶ月の状況ではありますが、貴町住民の余市町内での利用も想定されることから、北海道運輸局札幌運輸支局からの助言をいただき、今後の当村と貴町の公共交通を円滑に進めていくためにも、本バス運行に関し、貴町住民を運送する旅客の範囲に含めることについて、貴協議会での合意形成をいただきたいと考えております。

つきましては、時節柄ご多忙のこととは存じますが、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

事務局

赤井川村 総務課総務係